

社会福祉法人 武蔵野 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法)

「女性活躍推進法」に則り、女性の力を存分に発揮できる職場環境を整備するため、下記の通り、行動計画を策定するものとする。

1. 計画期間 平成28年9月1日～平成33年8月31日までの5年間

2. 内 容

<課題と目標 1>

当法人の女性の採用配置は65%であるにもかかわらず、女性の管理職(施設長)は配置率は10%である。この状況を鑑み、計画期間内に女性の管理職を登用し、30%の目標とする。

<対 策>

平成28年9月～3月 経営企画会議にて現状分析し、積極登用の計画を立てる

平成29年4月～ 女性の主任、係長への登用、配置を積極的に行い、常に配置率50%を維持するよう、面談等を通じ、昇進意欲を向上させ、次期管理職候補者を増やす

<課題と目標 2>

当法人の職場風土向上のため、女性の意見を取り入れ、より生き活きと活躍できるよう、職場環境改善に取り組んでいく

<対 策>

平成28年9月～3月 職員へのアンケート調査実施による、職場環境の現状調査と分析を行う

平成29年4月 短時間勤務制度、フレックス制などの導入による、より働きやすい就業規則の変更を検討する